

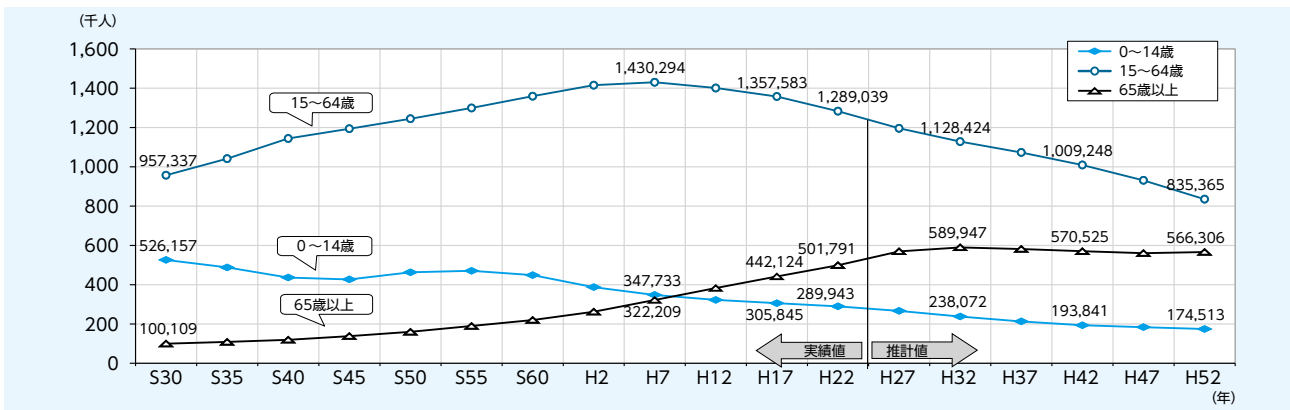
1 社会状況の変化

(1) 人口減少・少子高齢化の進展

本県の人口は、平成17年頃を境に減少局面に入り、今後も長期間にわたり減少傾向が続きます。このため、各地域を支える現役世代(15～64歳)が大きく減少し、高齢化がより一層進展する「超高齢社会」になっています。また、それに伴い、中学校卒業予定者数が長期的に減少していくことが予測され、平成31年には2万人を切る見込みです。

この状況の中、社会の活力を維持・発展させるためには、子どもたち一人一人が自らの多様で特色ある個性や能力を存分に発揮し、地域社会・経済を支えることができる力を育成することが求められています。

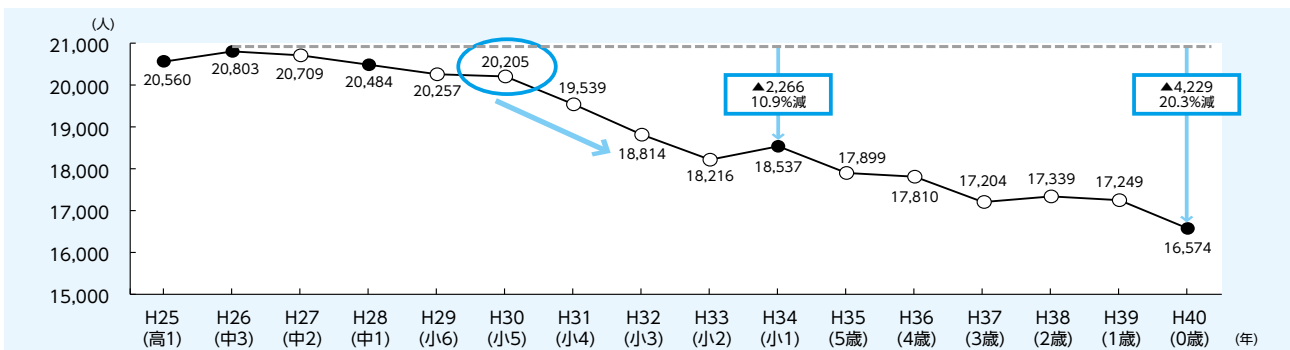
年齢3区分別の人口の推移 (S30年～H52年)【岐阜県】



※ H22は、年齢不詳をあん分した人口による。

国勢調査(実績値)総務省、岐阜県政策研究会(推計値)

中学校卒業予定者数の推移【岐阜県】



学校基本調査、人口動態統計調査(岐阜県)

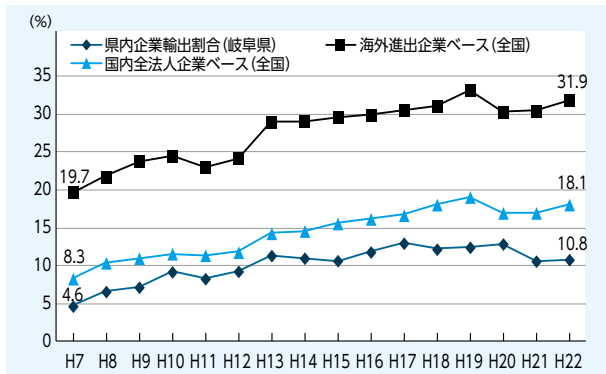
(2) グローバル化の進展

世界では、情報通信技術の高度化などにより、人、物財、情報が国境を越えて活発に行き交うグローバル化が進むとともに、我が国の経済においても、新興国需要への対応などにより製造業の海外生産比率が上昇するなど、グローバル化が進んでいます。本県においても、基幹産業である県内製造業の輸出割合は、長期的に増加傾向にあります。

また、本県における国際人口移動(本県から外国へ転出・外国から転入する日本人人口)も増加傾向にあるなど、様々な分野で国境を越えた相互依存関係が深まっています。

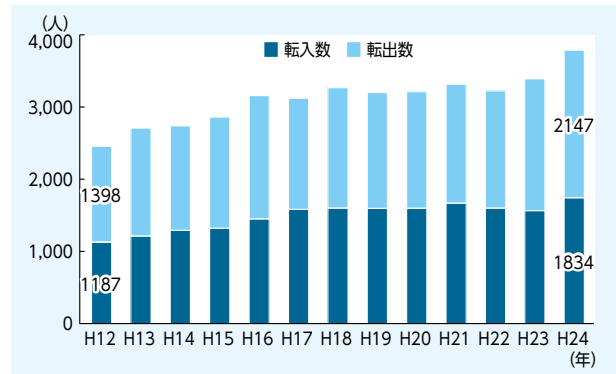
グローバル化が急速に進む中、豊かな語学力やコミュニケーション能力、積極性や異文化を理解する力などを身に付けた人材が求められており、国際社会で信頼され、活躍できる人材を育成するため、グローバルな視野に立ち、主体的に行動できる能力を養うことが求められています。

企業の輸出割合【岐阜県】と海外生産比率【全国】の推移



海外事業活動基本調査(経済産業省)、岐阜県輸出関係調査(岐阜県)

海外への転出・転入日本人数の推移【岐阜県】



人口動態統計調査(岐阜県)

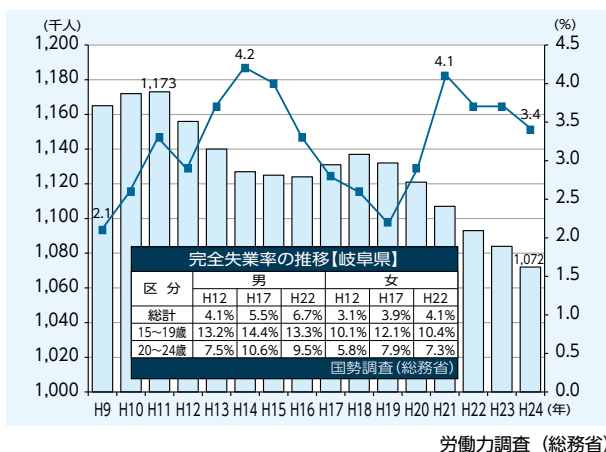
(3) 雇用環境の変化

本県の労働力人口が長期的に減少傾向にある中で、完全失業率は高止まり傾向にあり、特に、若年層(15～24歳)の完全失業率は1割を超えるなど、非常に厳しい雇用環境にあります。また、若年雇用者のうち、非正規雇用率は約4割を占めるなど、若年層の雇用形態が多様化していることに加え、本県における高卒者・大卒者の3割以上が、就職後3年以内に離職しています。

このような状況の中、子どもたちが将来自立した社会人として、積極的に社会参画できるよう、望ましい勤労観・職業観の育成に加え、コミュニケーション能力の向上を図ることが求められています。

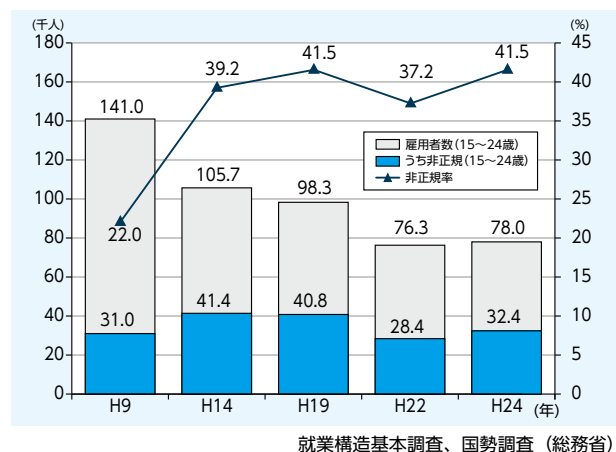
雇用環境の悪化や雇用形態の多様化に対応しつつ、子どもたちが社会的・職業的に自立していくには、時代や環境の変化に力強くかつ柔軟に対応できる能力の育成が必要です。また、子どもたち一人一人が、多様な職業生活に必要な知識や技能を主体的に身に付けることができる環境づくりも求められています。

完全失業率及び労働力人口の推移【岐阜県】



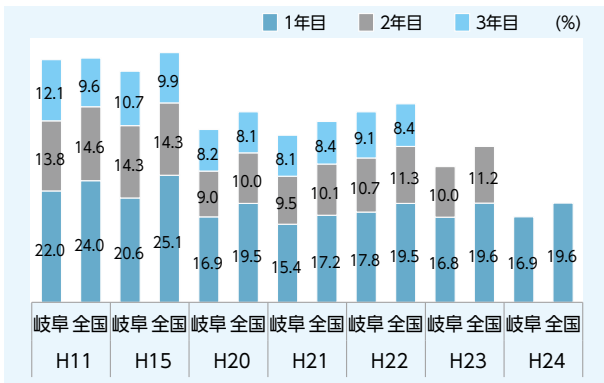
労働力調査(総務省)

若年雇用者(15～24歳)及び非正規率の推移【岐阜県】



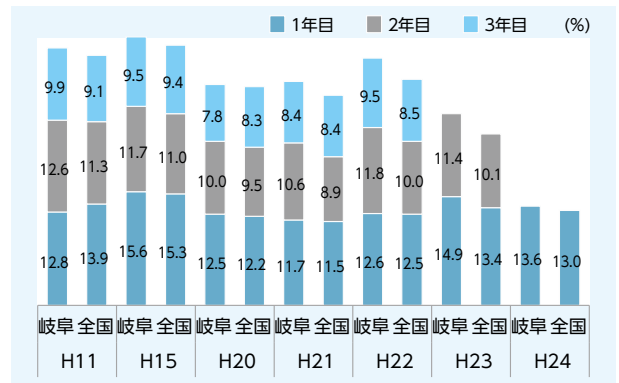
就業構造基本調査、国勢調査(総務省)

卒業後3年以内の離職率(高卒)



厚生労働省・岐阜労働局調べ

卒業後3年以内の離職率(4大卒)



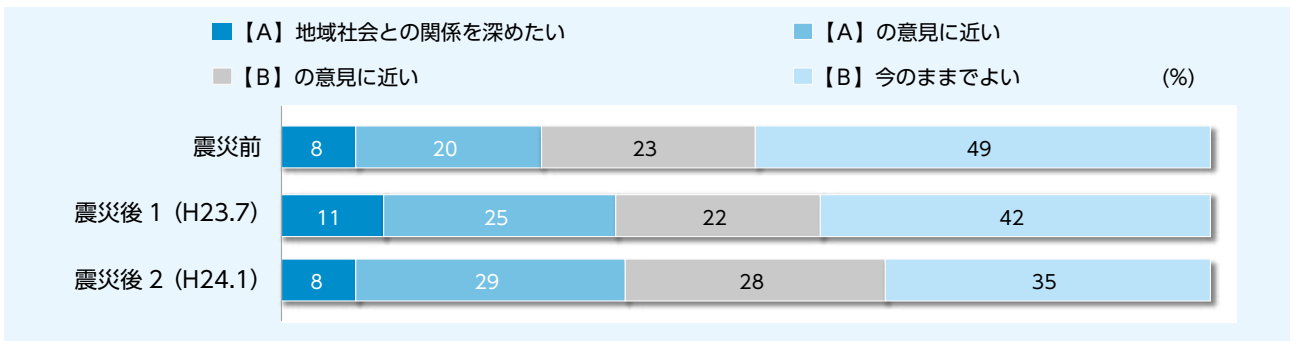
厚生労働省・岐阜労働局調べ

(4) 地域への意識の変化 (東日本大震災の影響)

平成23年3月に発生した東日本大震災を契機として、全国的に「家族の絆」・「人とのつながり」の必要性を再認識する傾向にあります。また、地域とのつながりが希薄化する現代社会において、地域社会への主体的な関わりや相互の助け合いを求める意識が高まっています。

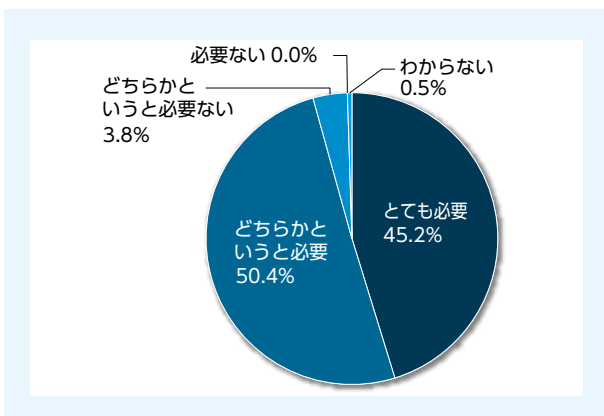
このような状況の中、人々の絆やこれを形成するコミュニティの重要性を再認識し、地域社会と連携・協力して、主体的にコミュニティづくりに取り組める人材が求められています。加えて、子どもたち一人一人が、災害時に自ら判断し、対処する能力を高めるとともに、地域ぐるみの防災教育を推進することが望まれています。

地域社会への参加意向(震災前後の変化)【全国】



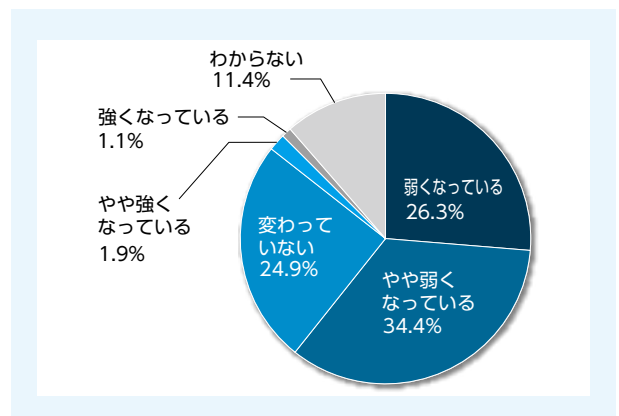
東日本大震災による住意識の変化調査 (株) 住環境研究所

地域とのつながりの必要性【岐阜県】



(平成23年6月期) 県政モニターアンケート調査(岐阜県)

地域とのつながりの変化【岐阜県】



(平成23年6月期) 県政モニターアンケート調査(岐阜県)

2 岐阜県教育の現状

(1) 学力について

「全国学力・学習状況調査」の結果によると、小学校では、国語と算数において「基礎的・基本的な知識・技能をみる問題（A問題）」「活用する力をみる問題（B問題）」ともに全国の平均正答率を下回っており、一層の学力向上が求められます。

中学校では、国語と数学においてA問題、B問題ともに全国の平均正答率を上回っています。これは、小・中学校を通じて、集中して学習に向かう姿勢を身に付ける指導をしていることや、児童生徒が発言したり活動したりする時間を大切にする指導を継続してきたことの成果が表れていると考えられます。

子どもの学力の状況

(%)

質問項目	小学校			中学校		
	岐阜県	全国	全国との差	岐阜県	全国	全国との差
国語 A (知識)	61.3	62.7	▲ 1.4	77.1	76.4	0.7
国語 B (活用)	49.1	49.4	▲ 0.3	70.2	67.4	2.8
算数 A・数学 A (知識)	76.2	77.2	▲ 1.0	66.6	63.7	2.9
算数 B・数学 B (活用)	56.0	58.4	▲ 2.4	45.7	41.5	4.2

平成 25 年度全国学力・学習状況調査 (小 6・中 3 対象 平均正答率)

本県では、全国の平均正答数の半数以下しか正答できない知識・技能の定着が不十分な児童生徒の割合が、全国に比べて高いことが課題であったことから、平成 22 年度以降「基礎学力定着サポートプラン」に基づき、習熟の程度に応じた少人数指導など、基礎学力定着に向けて取り組んできました。その結果、平成 25 年度には、全国の平均正答数の半数以下しか正答できない児童生徒の割合は全国と同程度となり、また、「授業が分かる」と感じる児童生徒も増加しています。

一方、特に、小学校の算数では、B問題の平均正答率が全国の平均正答率との比較において低下傾向にあります。さらには、児童生徒質問紙調査において、「自ら進んで勉強しようという気持ちがある」と回答した児童生徒の割合は減少傾向にあり、小・中学校ともに、児童生徒の学習意欲を一層高めることに課題がみられることも明らかになってきています。

設問に対して、肯定的に回答した児童生徒の割合

(%)

設 問		平成 20 年度	平成 24 年度
学校の授業が分かる	小5	73.0	89.9
	中2	56.8	76.4
自分から進んで勉強しようとする気持ちがある	小5	81.1	79.2
	中2	67.4	63.7
勉強は好き	小5	55.6	53.2
	中2	21.3	22.5

平成 20・24 年度岐阜県学習状況調査

今後も、本県の児童生徒一人一人に、基礎的・基本的な知識・技能はもちろんのこと、それらを活用する力と自ら学ぶ意欲を一層高めていくために、各市町村教育委員会と協働して、指導を充実させる必要があります。

(2) 学習習慣及び基本的な生活習慣について

「全国学力・学習状況調査」の結果によると、小・中学校ともに「学校に行くのは楽しい」と回答した児童生徒の割合が全国平均を下回っています。また、「自分で計画を立てて、家で勉強している」など、学習習慣が身に付いていると回答した児童生徒の割合は、全国平均より高い状況です。

が、学習塾などで学習する児童生徒の割合が、中学校で特に高く、学校と家庭を中心にした学習習慣の形成を図ることで、子どもたちが主体的に学習に取り組む教育環境づくりが求められています。

また、「地域の行事に参加する」と回答した児童生徒の割合は、小・中学校とも全国平均を大きく上回っており、学校、家庭、地域、企業等が一体となって子どもたちを育てる「県民総参加教育」を目指す本県教育のこれまでの成果を表していると言えます。今後も、本県の子どもたちが地域社会の一員としての自覚をもち、地域づくりに貢献できるよう、ふるさと教育や環境教育などの「地域を知り、地域に学ぶ教育」の充実が望まれています。

子どもの学習習慣の状況

(%)

質問項目	小学校			中学校		
	岐阜県	全国	全国との差	岐阜県	全国	全国との差
学校に行くのは楽しいと思う	83.1	85.0	▲1.9	79.7	80.5	▲0.8
自分で計画を立てて、家で勉強している	67.1	58.9	8.2	46.6	44.5	2.1
平日、学校の授業以外に1時間以上の勉強をしている	73.0	63.2	9.8	77.5	68.6	8.9
休日、1時間以上の勉強をしている	67.0	57.4	9.6	76.9	67.3	9.6
家で学校の授業の予習をしている	37.3	41.3	▲4.0	44.7	33.5	11.2
家で学校の復習をしている	50.0	51.4	▲1.4	59.0	48.6	10.4
学習塾(家庭教師含む)で勉強している	50.1	49.4	0.7	67.4	60.3	7.1

平成25年度全国学力・学習状況調査(小6・中3対象)

子どもの基本的な生活習慣等の状況

(%)

質問項目	小学校			中学校		
	岐阜県	全国	全国との差	岐阜県	全国	全国との差
毎日の起床時間がほぼ一定している	91.5	90.9	0.6	92.1	92.3	▲0.2
平日、1時間以上、テレビゲーム(携帯式含む)をしている	51.7	53.0	▲1.3	52.5	48.0	4.5
携帯電話やスマートフォンで通話やメールをしている	23.0	32.8	▲9.8	49.4	61.5	▲12.1
地域の行事に参加する	81.7	63.9	17.8	57.6	41.6	16.0
自然の中で遊んだことや自然観察をしたことがある	79.7	81.2	▲1.5	74.4	76.6	▲2.2

平成25年度全国学力・学習状況調査(小6・中3対象)

(3) 子どもの意識や自己肯定感について

「全国学力・学習状況調査」の結果によると、「学校のきまりを守っている」「友達との約束を守っている」などの規範意識に関する項目については、小・中学校ともに全国平均値を上回っています。その一方で、「自分には、よいところがある」「ものごとを最後までやりとげて、うれしかったことがある」など、自己肯定感や達成感に関する項目は全国平均を下回っており、自尊感情が十分に育まれていない状況がみられます。

自らの人生を主体的に生き抜いていくためには、子どもたちが様々なことを自ら体験することで、達成感ややりがいをもつとともに、学校や地域における集団生活を通して、子どもたち一人一人に他者への「思いやり」や「共感」の心を育むことで、自己肯定感の育成や将来への夢や希望をもつことが望まれています。

子どもの意識・自己肯定感等の状況

(%)

質問項目	小学校			中学校		
	岐阜県	全国	全国との差	岐阜県	全国	全国との差
ものごとを最後までやりとげて、うれしかったことがある	93.9	94.3	▲0.4	93.5	93.7	▲0.2
自分には、よいところがあると思う	75.2	75.7	▲0.5	65.9	66.4	▲0.5
将来の夢や目標を持っている	85.8	87.7	▲1.9	71.5	73.5	▲2.0
将来なりたい職業がある	83.2	84.9	▲1.7	66.5	69.5	▲3.0
学校のきまりを守っている	93.3	90.6	2.7	93.4	92.5	0.9
友達との約束を守っている	97.7	97.0	0.7	97.3	97.0	0.3
近所の人に会ったときは、あいさつをしている	94.1	91.8	2.3	88.4	87.1	1.3

平成25年度全国学力・学習状況調査(小6・中3対象)

(4) 体力・運動能力について

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によると、体力・運動能力に関する各種目において、小学校女子及び中学校男子・女子において体力合計点(※)が全国平均を上回る結果になっています。特に、中学校男子では、ほぼ全ての種目において全国平均値を上回っています。

また、「1週間の総運動時間(授業時間を除く)」について、60分以上の児童生徒の割合は、小学5年男子91.5%(全国90.9%)、小学5年女子81.6%(同79.0%)、中学2年男子92.8%(同90.3%)、中学2年女子76.2%(同70.1%)となっており、小学校・中学校ともに全国平均に比べて運動時間が多い状況です。

子どもたちが、豊かで活力ある生活を送るためには、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境を作るとともに、心身ともに健やかな子どもたちを育成する地域ぐるみの取組が求められています。

子どもの体力の状況

調査種目	小学校 5年生		中学校 2年生	
	男子	女子	男子	女子
握力	▲	▲	○	○
上体起こし	▲	▲	○	▲
長座体前屈	▲	▲	○	○
反復横とび	○	○	○	○
持久走	/		▲	▲
20mシャトルラン	▲	▲	○	▲
50m走	○	○	○	○
立ち幅とび	▲	▲	○	○
ボール投げ	○	○	○	○
体力合計点	▲	○	○	○

全国平均値を、○上回る、▲下回る

平成25年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査

【用語解説】

※ 体力合計点

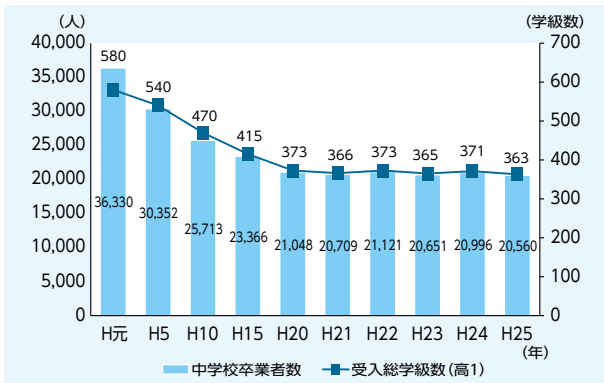
反復横とび、50m走、ボール投げなどの8種目の調査結果を得点化し、それらを合計したものとです。

(5) 高等学校の状況について

本県の中学校卒業生の約99%が高等学校に進学している中、平成25年3月の中学校卒業生数は、平成元年3月の中学校卒業生数の約57%にまで減少しており、生徒数・学級数が減少しています。また、本県の高等学校卒業生のうち、大学等へ進学する生徒の割合は年々増加しています。

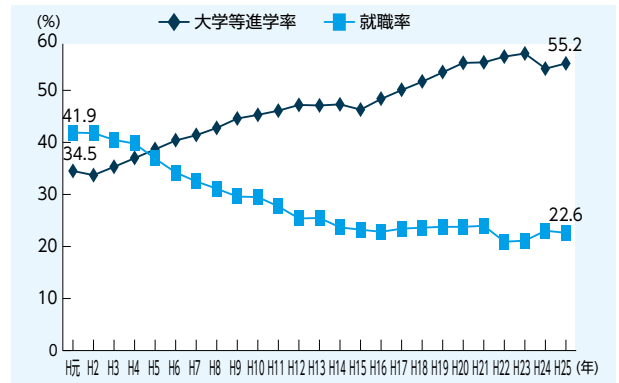
さらに、専門学科からの大学等進学率及び普通科からの就職率がそれぞれ増加傾向にあり、各高等学校がもつ特色や特性を踏まえながら、それぞれの学校の現状や生徒のニーズに沿った能力の育成が求められています。

中学校卒業生数及び県立高等学校の受入総学級数(高1)の推移



学校基本調査・県教育委員会調査

高等学校卒業後の進学率・就職率の推移

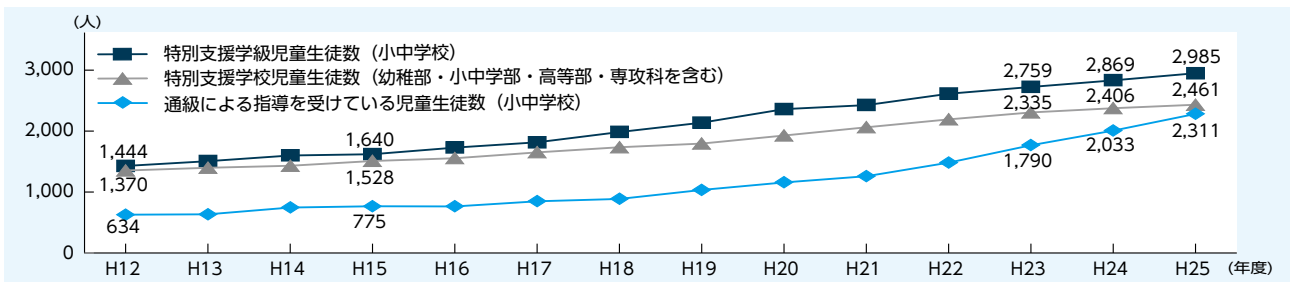


学校基本調査

(6) 特別支援学校の状況について

特別支援学校の児童生徒数は、平成15年度からの10年間で1,528人から2,461人へ933人増加(1.6倍)しており、小・中学校の特別支援学級や通級による指導を受けている児童生徒数も毎年増加しています。また、小・中学校の通常学級及び高等学校における発達障がいのある児童生徒に対する支援も急務となっています。これらに対応するため、特別支援学校などの環境整備を進めてきており、特別支援学校を核とした、幼稚園・保育所、小・中学校及び高等学校における地域の連携体制が進みつつあります。

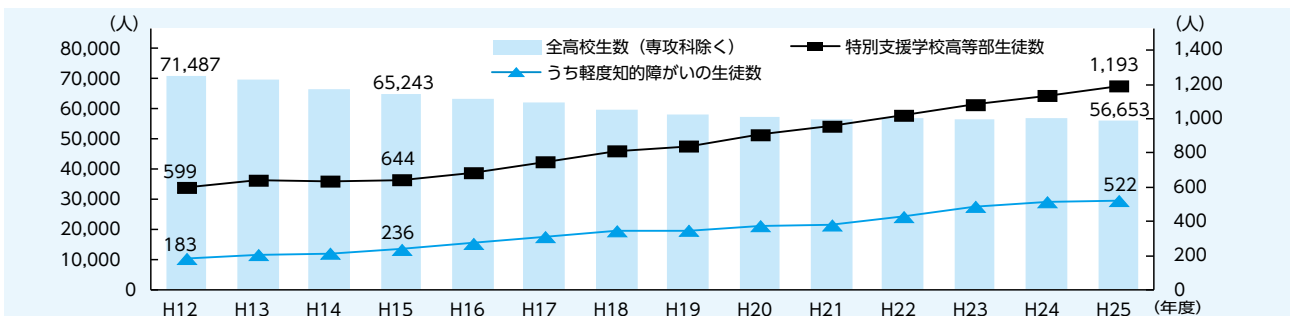
障がいのある児童生徒数の推移



学校基本調査・県教育委員会調査

特別支援学校高等部の生徒数は、平成15年度からの10年間で644人から1,193人へ549人増加(1.9倍)しています。そのうち、軽度の知的障がいのある生徒数は、10年間で2.2倍に増加しています。特に、軽度の知的障がいのある生徒の就労に対するニーズに対応するためには、新しい教育内容や地元企業との連携の仕組みを取り入れた高等特別支援学校の整備が必要です。

特別支援学校高等部の生徒数の推移

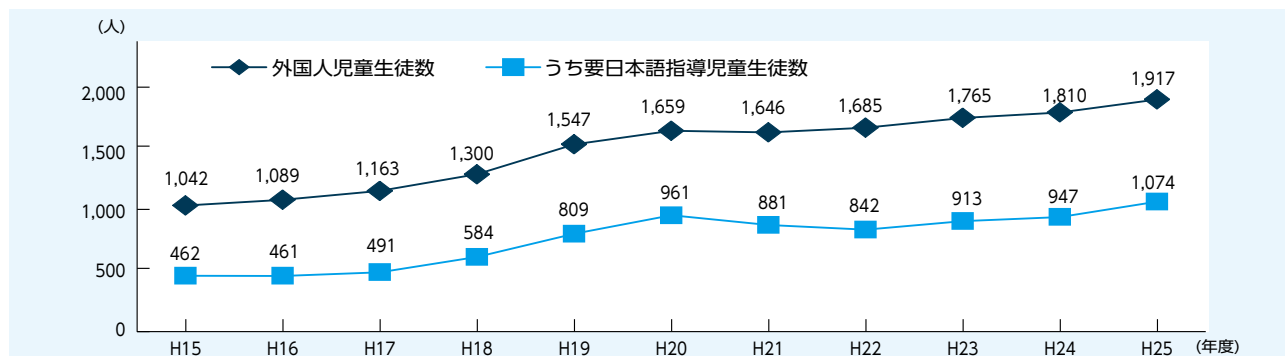


学校基本調査・県教育委員会調査

(7) 外国人児童生徒について

本県の外国人登録者数は平成 20 年以降減少傾向にあります。公立小・中学校に在籍する外国人児童生徒数は、平成 15 年度からの 10 年間で 1,042 人から 1,917 人へと 875 人（1.8 倍）増加しており、そのうち「日本語の指導を要する児童生徒数」も 462 人から 1,074 人へと 612 人（2.3 倍）増加しています。このことは、県内外国人の定住化が一つの要因であり、外国人児童生徒の母語を使用できる外国人児童生徒適応指導員の配置や日本語指導教室の設置など、定住している外国人児童生徒一人一人の多様なニーズに対応したきめ細かな教育支援が求められています。

公立小・中学校の外国人児童生徒数の推移



学校基本調査・県教育委員会調査

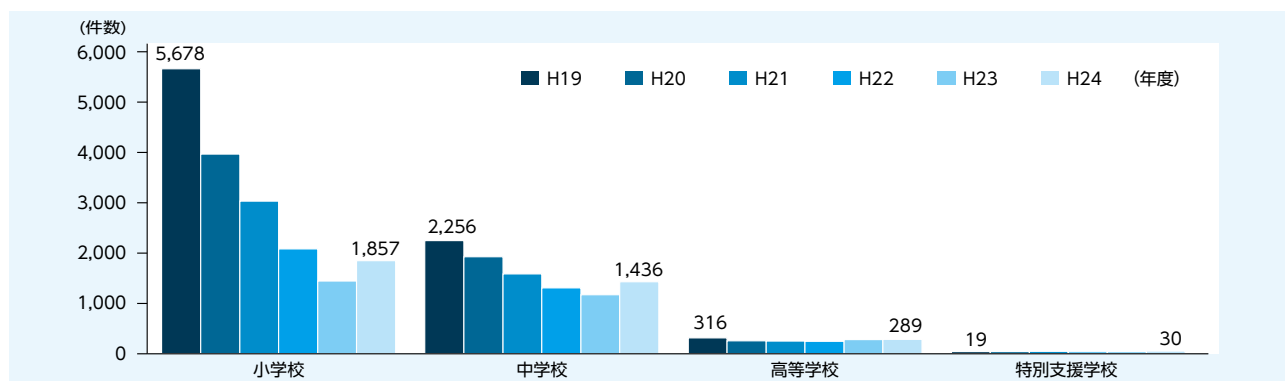
(8) いじめについて

「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果によると、本県の公立学校におけるいじめの認知件数は、平成 24 年度は小学校 1,857 件、中学校 1,436 件、高等学校 289 件、特別支援学校 30 件となっています。

また、本県の国公立の小・中・高等学校、特別支援学校をあわせた 1,000 人当たりのいじめの認知件数は、平成 24 年度 15.3 件（全国平均 14.3 件）と全国平均を上回っていますが、これは、ささいないじめの兆候についても認知していこうとする本県の取組姿勢を反映したものであると考えられます。

いじめについては、早期発見・早期対応することが大切であり、学校、家庭、地域だけでなく各種関係機関との連携も図りながら、子どもたち一人一人の様子に日頃から目を配ることが求められています。

いじめの認知件数の推移



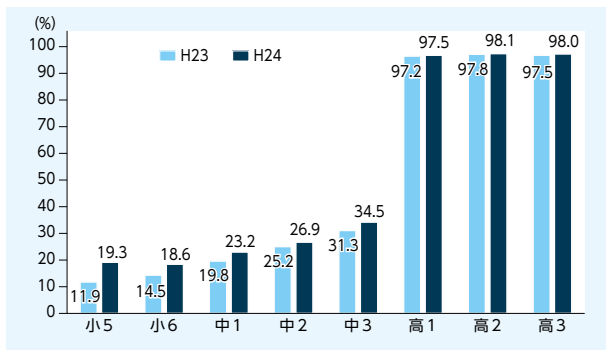
児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

(9) 情報モラルについて

「岐阜県情報モラル調査」の結果によると、平成 24 年度は、小学校で 18.9%、中学校で 28.4%、高等学校で 97.9% の児童生徒が、携帯電話（スマートフォン含む）を保有しています。

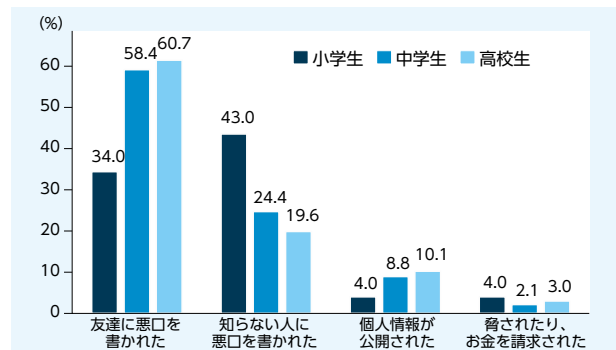
また、「メールや掲示板の書き込みで、嫌な思いをしたことがある」と回答した児童生徒の割合は、学年が進むにつれて増加しており、特に、中学校以降においては、「友達に悪口を書かれた」と回答した生徒の割合が、顕著に増加しています。子どもたちが、被害者になるだけでなく、加害者となるケースもみられ、子どもたちに確実に情報モラルを身に付けさせることが求められています。

児童生徒の携帯電話(スマートフォン含む)保有率



平成 24 年度岐阜県情報モラル調査

メールや掲示板の書き込みで嫌な思いをした主な原因



平成 24 年度岐阜県情報モラル調査

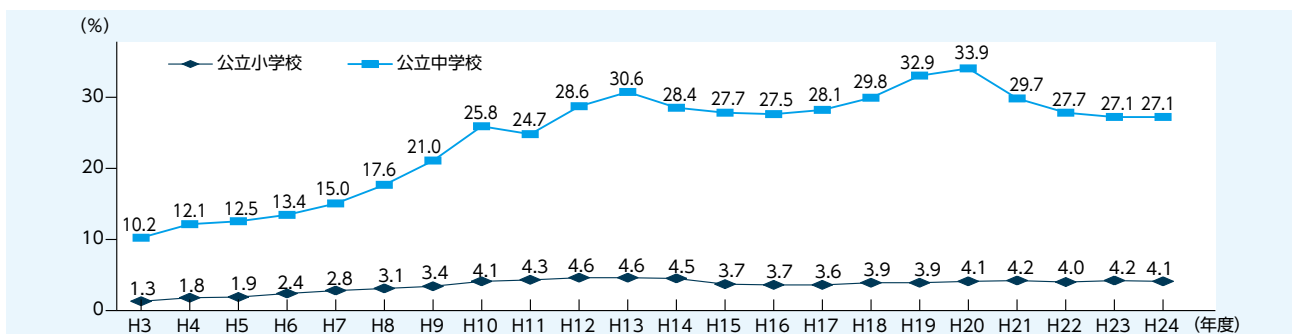
(10) 不登校・中途退学について

「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によると、平成 24 年度の小・中学校における 1,000 人当たりの不登校児童生徒数は、小学校 4.1 人、中学校 27.1 人となっています。不登校のきっかけについては、小学校では「不安等の情緒的混乱」が 39.0%、「無気力」が 30.7%、「親子関係をめぐる問題」が 12.9% となっており、中学校では「不安等の情緒的混乱」が 32.7%、「無気力」が 35.1%、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が 9.5% となっています。

また、本県の公立高等学校における中途退学者数については、平成 24 年度は全日制において 395 人、定時制 158 人であり、全日制の中途退学率は 0.9%、定時制では 8.4% とほぼ横ばいの状態です。

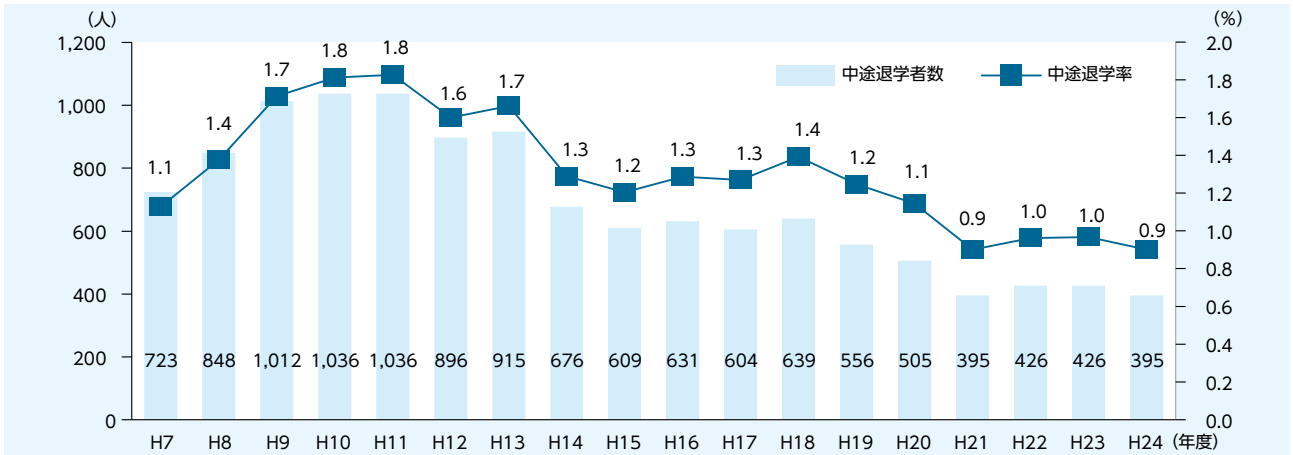
高等学校段階における中途退学や不登校の理由は、各学校、家庭、生徒個人によって状況が様々であるため、個々のケースに細かく対応できる連携・支援体制及び教育相談活動の充実が求められています。

不登校児童生徒数(千人当たり)の推移【公立小・中学校】



児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

中途退学者数・中途退学率の推移【公立高等学校（全日制）】

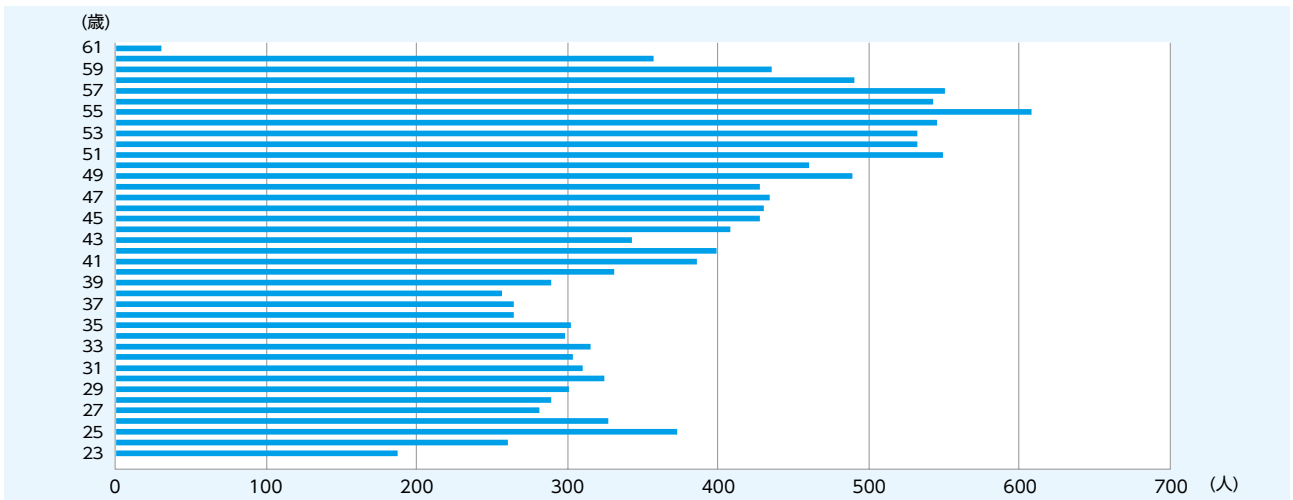


児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

(11) 教職員の年齢構成等について

教職員の大量退職・大量採用により、経験の少ない教職員が増加する一方で、中堅教職員が減少することにより、不均衡な年齢構成となっています。こうした状況に対応するため、優秀な人材を確保する教員採用選考試験の実施に加え、選考内容・広報の一層の工夫改善などを検討する必要があります。

年齢別教職員数

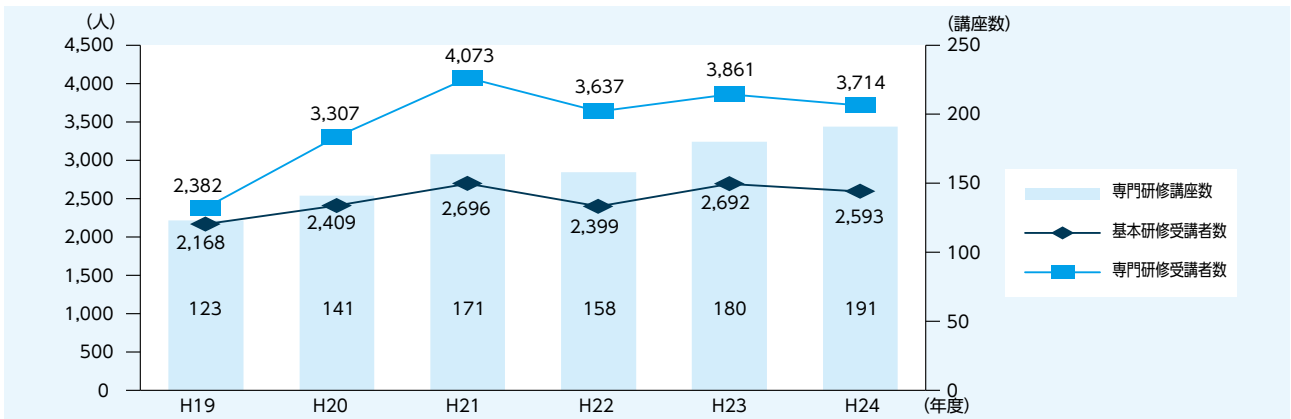


平成 25 年度県教育委員会調査

(12) 教職員の研修について

学校の抱える教育課題が複雑化し、解決の困難な状況も増えており、基本研修（経験年数や職務に応じて、必ず受講しなければならない研修）・専門研修（教科指導に関することなど、教職員としての専門性を高めるための任意の研修）など、教職員研修の一層の充実を図ることが求められています。特に、教科指導や生徒指導など、教職員としての専門性を高める研修に関して、より多くの教職員が参加したいと思える内容や方法の工夫改善が必要です。また、多忙化や学校の小規模化、年齢構成の変化などにより、研修が十分に受講できない教職員に対しては、それぞれの勤務場所に近い場所で研修を実施するなど、負担を減らし、多様なニーズに対応した教職員研修の工夫改善も求められています。

教職員研修 受講申込者数・専門研修講座数（県総合教育センター実施分）



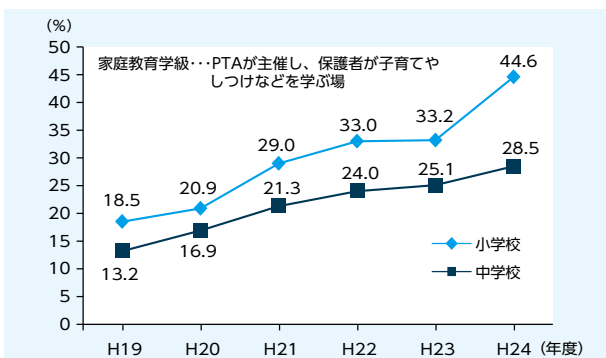
県教育委員会調査

(13) 家庭教育について

家庭は、子どもたちの健やかな育ちのための基盤であり、基本的な生活習慣を身に付けることや自立心を育成することなど、全ての教育の出発点です。また、東日本大震災をきっかけに、全国各地において、家族や地域の絆の大切さなどが再認識されています。その一方で、家庭の教育力の低下が大きな課題にもなっており、保護者などの学習の場の充実を図るため、PTAが主体となった家庭教育学級の実施や企業内における従業員等を対象とした家庭教育研修の実施など、学校、家庭、地域が連携して子どもたちを育む取組の一層の推進が求められています。

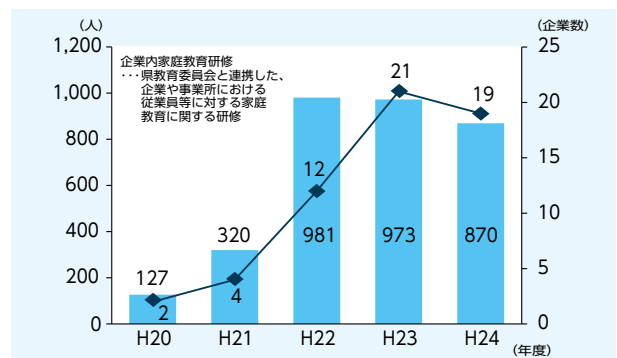
本県では、平成19年度以降、家庭教育学級への保護者の参加率が小・中学校ともに増加しているほか、多くの企業が企業内家庭教育研修を実施しています。今後も、家庭教育に関する研修の機会を提供するなど、家庭の教育力向上に向けた取組の推進が必要です。

家庭教育学級への保護者の参加率



県教育委員会調査

企業内家庭教育研修 実施企業・参加者数



県教育委員会調査

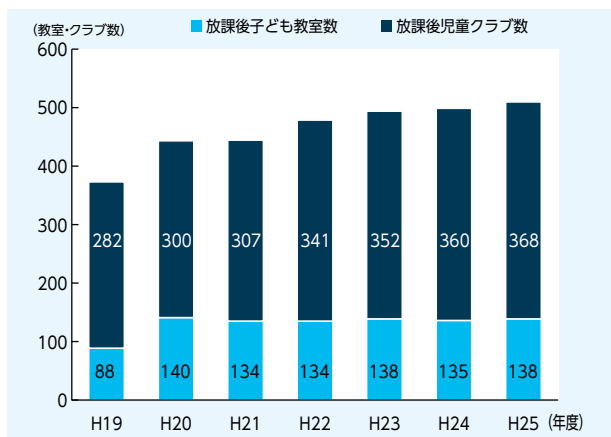
(14) 地域における教育について

本県では、子どもたちが放課後や週末等に地域住民の参画を得た、勉強やスポーツ・文化活動等の取組を通して、地域ぐるみで子どもたちを育む「放課後子どもプラン（※1）」を推進しており、平成25年度の放課後子ども教室（※2）は138箇所、放課後児童クラブ（※3）は368箇所と、年々増加しています。今後も、地域全体で子どもたちを見守り育むとともに、子どもたちの豊かな人間性や個性を伸ばしていくことが大切です。

また、子どもから大人まで全ての県民にとって身近な施設である社会教育文化施設の運営

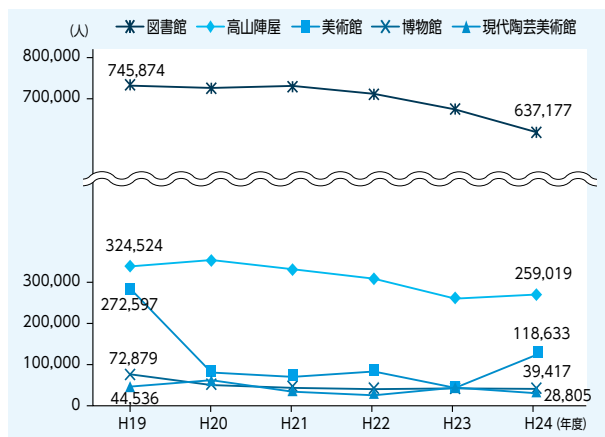
に關しても、県民のニーズを的確に取り入れるなど、生涯学習社会の実現に向けて、社会の要請や県民の学習ニーズに対応した学習機会の提供を図っていくことが求められています。

放課後子ども教室・放課後児童クラブ数の推移



県教育委員会調査

県立社会教育施設の入館者数・観覧者数の推移



県教育委員会調査

【用語解説】

※1 放課後子どもプラン

放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりを進めるため、「放課後子ども教室」（文部科学省所管）と「放課後児童クラブ」（厚生労働省所管）を一体的、あるいは連携して実施する取組の総称のことです。

※2 放課後子ども教室

放課後や週末などに小学校の余裕教室等を活用して、地域の住民の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を行う活動拠点のことです。

※3 放課後児童クラブ

仕事などで昼間保護者がいない子どもたち（小学校に就学している概ね10歳未満の児童）を対象に、放課後、学校の空き教室や児童館、集会所などで健全に充実した生活が送れるよう、遊びの指導や安全管理などを行う事業のことです。